

申告はお早めに

# 町・県民税(住民税)、所得税 の申告の時期になりました

申告受付期間

2月16日(火)



3月15日(火)

## 町・県民税(住民税) の申告

住民税の申告を町内各地(下記日程のとおり)で受け付けますので、なるべく指定された日に申告していただくようお願いいたします。また、指定された日に都合がつかない方も、申告受付期間内(土・日曜日は除く)にお早めに申告をしてください。

### 申告が必要な方

平成28年1月1日現在、町内に住んでいて(住民登録の有無に関係なく実際に町内に住んでいる方)平成27年中に所得があり、次のいずれかに該当する方

- ① 給与所得者で、勤務先から役場に給与支払報告書が提出されない方
- ② 平成27年中に会社退職などにより、年末調整を受けていない方
- ③ 公的年金以外の雑所得、一時所得、事業所得等の所得がある方
- ④ 医療費、雑損、寄附金など

の各種控除を受けようとする方

※所得がなかった方や療養中であつた方でも、税法上の扶養になつていない方は、申告をしてください。

※税の証明書が必要な方は、申告をしてください。

申告に必要なもの

- ① 給与・年金の源泉徴収票
  - ② 印鑑(認印で可)
  - ③ 健康保険、国民年金、生命保険、介護医療保険、個人年金、地震保険料(旧長期損害保険料を含む)等の支払証明書や控除証明書
  - ④ 寄附金の受領書・証明書等
  - ⑤ 障害者手帳等
  - ⑥ その他の収入や支出金額のわかる帳簿・書類等
- ※「申告が必要な方」に該当する場合は必ず申告してください。申告書は受付会場に用意してあります。
- 住民税の申告は、保育所入所、年金、公営住宅入居や事業資金等の申請などの各種証明の基礎資料になりますので、必要な方は忘れずに申告してください。

### 申告する必要のない方

- ① 税務署へ確定申告書を提出
- 次のいずれかに該当する方

## 申告受付日程

受付時間：9時～15時30分(土・日曜日は除く)

実施日	対象者・対象地区	会場
2/16(火)	本町1・2丁目	役場3階第1会議室
2/17(水)	小室4001～6000	役場3階第1会議室
2/18(木)	小室6001～9000	役場3階第1会議室
2/19(金)	小室9001～	役場3階第1会議室
2/22(月)	大針全地区、学園2・3・4丁目	役場3階第1会議室
2/23(火)	小針新宿・西小針全地区、寿1丁目	小針新宿集会所
2/24(水)	羽貫・小針内宿・内宿台全地区、寿2・3丁目、学園1丁目	光ヶ丘公民館
2/25(木)	小室1～4000	ゆめくる2階会議室
2/26(金)	栄全地区	ゆめくる2階会議室
2/29(月)	本町3丁目、寿4・5丁目	役場3階第3会議室
3/1(火)～15(火)	全地区	役場3階第3会議室

- ② 給与のみの所得で勤務先から役場に給与支払報告書の提出がある方
- ③ 公的年金収入のみの方で、控除等の追加のない方

町・県民税  
(住民税)  
の申告は…

税務課町民税係  
☎721-2111  
☎2152

☆お願い

駐車場には限りがあります。また、会場によっては駐車場のないところもありますので、車のご利用はなるべくご遠慮ください。

# 所得税の確定申告

申告会場

上尾税務署

期間

2月1日(月)～

3月15日(火)

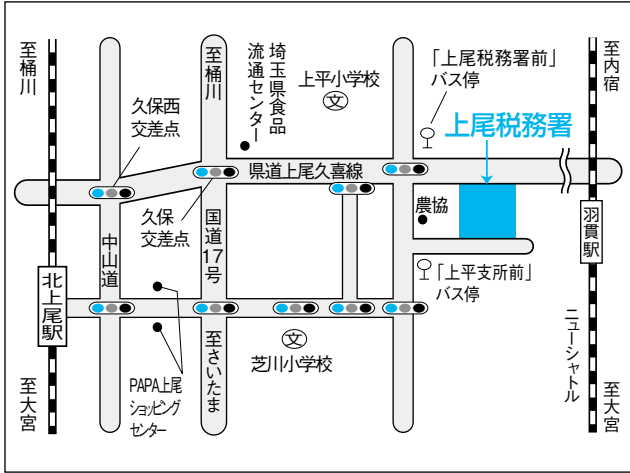
(土・日曜および祝日は除く)

受付時間

9時～17時

(受付8時30分～)

2月21日(日)・28日(日)に限り、申告書の收受等の受付を実施



## 【交通機関】

- ニューシャトル羽貫駅から徒歩約30分
- 羽貫駅・伊奈学園から朝日バス(上尾駅東口行)に乗車し「上平支所前」下車徒歩3分
- JR高崎線北上尾駅(東口)から徒歩約20分
- 北上尾駅(東口)から上尾市内循環バス(ぐるっとくん)上平循環・東西循環の「上尾税務署前」下車徒歩1分

電子申告をご利用ください



国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーは、画面の案内に従って金額等を入力するだけで、自動計算で確定申告書を作成することができます。作成した申告書は、印刷して郵送等により税務署に提出できます。また、電子証明書やICカードリーダーなどを所持し、そのまま送信できますのでぜひご利用ください。

所得税の申告は…

上尾税務署  
☎ 770-1800 (自動音声案内)  
〒362-8504  
上尾市大字西門前577

## あなたは必要?住民税・所得税の申告

